



2022年9月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社篠崎屋

上場取引所 東

コード番号 2926 URL <https://www.shinozakiya.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役会長 (氏名) 樽見 茂

問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理グループ長兼経営企画部長兼IR室長 (氏名) 矢立 実

TEL 048-970-4949

四半期報告書提出予定日 2022年2月14日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年9月期第1四半期の業績(2021年10月1日～2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年9月期第1四半期	743	6.9	6	80.9	6	80.9	1	
2021年9月期第1四半期	799	4.1	33	30.3	33	24.6	25	31.3

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年9月期第1四半期	0.09	
2021年9月期第1四半期	1.78	

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2022年9月期第1四半期	1,574	1,155	73.3	81.58
2021年9月期	1,491	1,156	77.5	81.67

(参考) 自己資本 2022年9月期第1四半期 1,155百万円 2021年9月期 1,156百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年9月期		0.00		0.00	0.00
2022年9月期					
2022年9月期(予想)					

2022年9月期の配当予想額につきましては、業績予想の開示を行っていないことから、現時点において未定とさせていただきます。配当につきましては業績予想の見通しを開示した際にお知らせいたします。

3. 2022年9月期の業績予想(2021年10月1日～2022年9月30日)

業績予想につきましては、天候等の外部変動要因による業績への影響が大きく、予測が困難なため現時点での予想の開示は行っておりません。なお、情報開示につきましては既存店等の情報を月次で開示するとともに、第2四半期累計期間につきましては同第2四半期中、及び同通期につきましては同第4四半期中を目処に、分かり次第、速やかに適時開示をまいります。

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	: 有
以外の会計方針の変更	: 無
会計上の見積りの変更	: 無
修正再表示	: 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2022年9月期1Q	14,436,600 株	2021年9月期	14,436,600 株
期末自己株式数	2022年9月期1Q	278,800 株	2021年9月期	278,800 株
期中平均株式数(四半期累計)	2022年9月期1Q	14,157,800 株	2021年9月期1Q	14,157,800 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績見通し等の前提となる仮定及び業績見通し等のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料3ページ、「(3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」を参照してください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(セグメント情報等)	7

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社は、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「よりいいものをより安く」提供し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第1四半期累計期間において、商品につきましては、「健康」をキーワードに「茂蔵オリジナル商品」を強化してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による景気の先行きは不透明な状況となっていることから、お買い得感のある「生活応援企画商品」を強化することで顧客数の確保と売上高の拡大に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高は743,809千円(前年同四半期は799,273千円)、営業利益は6,445千円(前年同四半期比80.9%減)、経常利益は6,566千円(前年同四半期比80.5%減)、四半期純損失は1,223千円(前年同四半期は四半期純利益25,246千円)となりました。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。この結果、当第1四半期累計期間における売上高は、前第1四半期累計期間と比較して大きく減少しております。そのため、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同四半期比(%)を記載せずに説明しております。

詳細は、「2. 四半期財務諸表及び主な注記事項 (3) 四半期財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(小売事業)

当セグメントにおきましては、「三代目茂蔵」ブランドを「工場直売所」から「豆腐専門店」へと、転換を推し進めております。

当第1四半期累計期間におきましては、「健康」をより意識したブランド構築に向けた商品開発強化を推し進め、売上の高い年末商戦では、お買い得感を前面に出し売上確保を図ってまいりました。

出店につきましては条件や店舗形態等の見直しを行い、出店準備を継続して進めております。

これらより1店舗平均の顧客単価は、前年同四半期比96.3%となりました。1店舗平均の顧客数につきましては、顧客の来店頻度向上を目的とした「朝市」の開催などにより開店から14時までは同106.5%となり、結果、同98.8%となりました。

以上の結果、小売事業の売上高は664,330千円(前年同四半期は725,277千円)となりました。セグメント利益(営業利益)につきましては、売上高の減少や「生活応援企画商品」の強化等による売上総利益率の低下及び最低賃金上昇による人件費上昇等により35,937千円(前年同四半期比42.1%減)となりました。

(その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は79,478千円(前年同四半期比7.4%増)、セグメント利益(営業利益)は9,085千円(前年同四半期比8.4%減)となりました。

なお、当第1四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位:店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第1四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	44	—	—	44
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	125	2	3	124
合計		169	2	3	168

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して82,867千円増加し1,574,712千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加76,438千円、売掛金の増加10,461千円及び商品の増加7,586千円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して84,090千円増加し419,686千円となりました。主な要因は、買掛金の増加59,891千円、未払金の増加34,697千円及び未払法人税等の減少10,070千円等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,223千円減少し1,155,025千円となりました。これは四半期純損失1,223千円の計上により利益剰余金が1,223千円減少したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、天候等の外部変動要因による業績への影響が大きく、予測が困難なため現時点での予想の開示は行っておりません。なお、情報開示につきましては既存店等の情報を月次で開示するとともに、第2四半期累計期間につきましては同第2四半期中、及び同通期につきましては同第4四半期中を目処に、分かり次第、速やかに適時開示をまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	548,948	625,386
売掛金	66,392	—
売掛金及び契約資産	—	76,854
商品	37,633	45,220
貯蔵品	580	742
その他	43,609	39,257
貸倒引当金	△30	△30
流動資産合計	697,135	787,431
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	63,407	59,521
構築物(純額)	4,462	4,304
工具、器具及び備品(純額)	13,418	12,102
土地	562,970	562,970
その他(純額)	2,325	2,129
有形固定資産合計	646,586	641,027
無形固定資産	2,473	2,238
投資その他の資産		
敷金及び保証金	139,585	139,585
その他	6,261	4,625
貸倒引当金	△197	△197
投資その他の資産合計	145,650	144,014
固定資産合計	794,710	787,280
資産合計	1,491,845	1,574,712
負債の部		
流動負債		
買掛金	170,068	229,960
1年内返済予定の長期借入金	20,004	20,004
未払金	46,429	81,126
未払費用	39,413	41,717
未払法人税等	18,661	8,591
その他	1,965	4,234
流動負債合計	296,542	385,633
固定負債		
長期借入金	36,654	31,653
その他	2,400	2,400
固定負債合計	39,054	34,053
負債合計	335,596	419,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	76,698	75,474
自己株式	△40,896	△40,896
株主資本合計	1,156,249	1,155,025
純資産合計	1,156,249	1,155,025
負債純資産合計	1,491,845	1,574,712

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	799,273	743,809
売上原価	522,212	492,857
売上総利益	277,060	250,952
販売費及び一般管理費	243,292	244,506
営業利益	33,768	6,445
営業外収益		
受取利息	3	2
受取保険金	—	200
その他	25	16
営業外収益合計	29	218
営業外費用		
支払利息	131	96
その他	1	1
営業外費用合計	132	97
経常利益	33,664	6,566
特別損失		
店舗閉鎖損失	—	3,446
特別損失合計	—	3,446
税引前四半期純利益	33,664	3,120
法人税、住民税及び事業税	8,418	4,344
法人税等合計	8,418	4,344
四半期純利益又は四半期純損失(△)	25,246	△1,223

（3）四半期財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の販売取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への販売取引における当社の役割（本人又は代理人）を判断した結果、代理人に該当する取引については当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期会計期間の売上高は32,584千円、売上原価は32,584千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	725,277	73,996	799,273	—	799,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	725,277	73,996	799,273	—	799,273
セグメント損益	62,044	9,920	71,964	△38,196	33,768

(注) 1. セグメント損益の調整額△38,196千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	664,330	79,478	743,809	—	743,809
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	664,330	79,478	743,809	—	743,809
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	664,330	79,478	743,809	—	743,809
セグメント損益	35,937	9,085	45,023	△38,578	6,445

(注) 1. セグメント損益の調整額△38,578千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. (会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「小売事業」の売上高は32,584千円減少しております。なお、これによるセグメント損益への影響はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。